

区分	法改正・報告・調査・その他（ ）																				
テーマ	雇用保険法改正案																				
時期	施行日：2009.3.31	備考	労働法																		
<p>2009.3.18 に衆議院厚生労働委員会で雇用保険法改正案が可決しました。          今後の日程では、3/19 に衆議院本会議で可決、参議院に送付し、月内の成立が確実視されています。          現段階で分かっている内容をご報告します。</p> <p>■ 雇用保険改正案の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現行</th> <th>取扱い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受給資格要件</td> <td>原則1年間</td> <td>6か月</td> </tr> <tr> <td>雇用保険の適用基準</td> <td>1年以上の雇用見込</td> <td>6か月以上の雇用見込</td> </tr> <tr> <td>失業給付の上乗せ (再就職が困難＝高齢、 雇用情勢の悪化)</td> <td>90-330日</td> <td>失業給付60日上乗せ</td> </tr> <tr> <td>早期再就職手当の拡大</td> <td>残日数×日額×30%</td> <td>残日数×日額×40-50%</td> </tr> <tr> <td>雇用保険料率 (徐2事業)</td> <td>会社 6/1000 本人 6/1000</td> <td>会社 4/1000 本人 4/1000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【実施期日：2009.3.31 雇用保険料率は2009年度に限る措置】</p> <p style="text-align: right;">以上</p>				項目	現行	取扱い	受給資格要件	原則1年間	6か月	雇用保険の適用基準	1年以上の雇用見込	6か月以上の雇用見込	失業給付の上乗せ (再就職が困難＝高齢、 雇用情勢の悪化)	90-330日	失業給付60日上乗せ	早期再就職手当の拡大	残日数×日額×30%	残日数×日額×40-50%	雇用保険料率 (徐2事業)	会社 6/1000 本人 6/1000	会社 4/1000 本人 4/1000
項目	現行	取扱い																			
受給資格要件	原則1年間	6か月																			
雇用保険の適用基準	1年以上の雇用見込	6か月以上の雇用見込																			
失業給付の上乗せ (再就職が困難＝高齢、 雇用情勢の悪化)	90-330日	失業給付60日上乗せ																			
早期再就職手当の拡大	残日数×日額×30%	残日数×日額×40-50%																			
雇用保険料率 (徐2事業)	会社 6/1000 本人 6/1000	会社 4/1000 本人 4/1000																			